

平成31年度当初予算要求について

1 予算編成の基本的な考え方

豪雨災害の復旧・復興に全力で取り組むとともに、地方創生の実現に向け、県民の誰もが住み慣れたところで、「働く」「暮らす」「育てる」ことができる地域社会を作っていくための施策を重点的に推進することにより、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指す。

2 要求基準

(1) 歳出

① 義務的経費（人件費、社会保障費及び公債費）

福岡県財政改革プラン2017に沿った、社会保障費の増加抑制などの効果を織り込んだ額とする。

② 建設事業費

公共事業費については、県債と一般財源を合わせた県負担ベースで、下記アとイの合算額とする。

ア 補助公共事業費 平成30年度当初予算額の100%

ただし、平成29年7月九州北部豪雨災害、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧・復興対策関連事業費及び国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る事業費については、別途、所要額とする。

イ 単独公共事業費 平成30年度当初予算額の98%

③ 行政施策費

平成30年度当初予算額をベースに、福岡県財政改革プラン2017に沿った、事務事業見直しの額を削減するとともに、重点的に取り組む施策に対応した経費等を追加した額とする。

(2) 歳入

① 特定財源： 国庫支出金、分担金及び負担金、県債等については、歳出予算に対応し、適正な額を見積もる。

② 一般財源： 厳しい県財政の現状を考慮して、歳入の確保を図るため収入源を積極的に捕捉し、収入の増加に努める。

なお、予算の積算にあたっては、平成31年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う影響額を見込んだ額とする。

※要求基準は上記のとおりとするが、当初予算の規模及び内容は編成過程で決定する。